

# 川崎市聴覚障害者情報文化センターだより

## 新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、令和7年の清々しい元旦をお迎えになられたことと存じます。

昨年中は、川崎市聴覚障害者情報文化センターの事業に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

昨年は、手話通訳派遣コーディネーター(正職員)1名欠員という状態に終止符を打つことができた年でありました。3年5ヵ月という長期間にわたって、手話通訳派遣コーディネーター(正職員)1名欠員という出来事は当センター開所以来、初めての経験です。

手話通訳派遣コーディネーターを確保するために、一般財団法人全日本ろうあ連盟が発行している日本聴力障害者新聞、一般社団法人日本手話通訳士協会が発行している会報、神奈川県手話通訳問題研究会の会報に職員の求人を掲載する等、市内だけではなく、全国にも職員募集をかけましたが、応募者がいないという状況が続きました。

手話通訳派遣コーディネーターの専門性は高く、全国的にも職員の確保に苦慮しているところが多く、当センターも同様の状況が起きました。それだけではなく、登録手話通訳者、登録要約筆記者の人材確保にも苦慮しており、次期指定管理においても同様の状況が続くと思われます。

非常に重たい課題であり、一朝一夕で解決できる課題ではありませんが、皆さまのお知恵を拝借しながら少しでも前進することができればと思っております。どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

本年も職員一同、皆さまの期待に応えられるよう聴覚障害者福祉向上のための事業を実施して参りたいと思いますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

未筆ながら、皆さまのご多幸とご健康を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

施設長 尾上秀夫

## 市立聾学校高等部自立活動

市立聾学校高等部にて、10月29日の自立活動の時間に、ろうあ者相談員とコミュニティワーカーが講演を行いました。今年は「聴覚障害者が使えるサービスを知ろう！」と題して、川崎市の障害福祉の案内「ふれあい」を配布し、どのような制度があるのかを学びました。

当センターが提供している情報保障サービスのみならず、補装具や日常生活用具、年金、税の控除、その他の減免制度など、聴覚障害者向けの制度が多々ありますが、いずれも「申請」することによって、はじめて利用が可能となるため、まずはどのような制度があるのかを知ることが重要です。

生徒さんの感想文の中には、「こんなに支援してくれるんだと驚いた」というものもありました。網羅的に制度を知る機会がないということだと思います。

数日後、当センターの窓口にて、年配の聴覚障害者が、ずいぶん昔の「ふれあい」を持って来られました。最新版が欲しいとのご要望。むかしの「ふれあい」はページ数も薄く、障害者福祉制度が限られたものであったことがよく分かります。最新版の分厚い「ふれあい」をお渡しすることができて、うれしく思いました。

川崎市のHPからも「ふれあい」を読むことができます。

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000143907.html>



## ICT講座

10月8日(火)にICT講座を開催しました。

「スマホの使い方 なんでも相談会2」で、検索方法とWebでの派遣申し込み方法について学びました。10月というのに真夏日が続いていましたが、10人が参加してくださいました。

参加者は「川崎市」をキーワードにスマホで検索し、公式ホームページにたどり着くまでチャレンジ。自分で情報の正確さを調べる力を身につけました。また、スマートフォンの困りごとをテーマに話し合いました。お互いの困りごとを共有し、有益な情報交換ができました。

後半は、手話・要約筆記通訳派遣のWeb申込方法について、当センターの職員から説明を受け、それぞれが実際に申し込む方法を学びました。参加者の中には、今後に活かしたいと感じた人もいたようです。

講座実施にあたり、特定非営利活動法人川崎市ろう者協会、特定非営利活動法人川崎市中途失聴・難聴者協会からアシスタントとしてご協力をいただきました。ありがとうございました。

次回は、1月19日(日)に実施します。

内容は「電話リレーサービス 練習会&登録会」です。ご参加をお待ちしております。



チラシ



申し込み  
専用フォーム



## 補聴器とコミュニケーションの講座

11月6・13・20・27日の4日間、多摩老人福祉センターで開催しました。駅からは少し遠い会場なので、講座の時間を通常とは変更して、バスの便に合わせました。



補聴器をどうしようか迷っている方は多いと思います。しかし、補聴器の情報を得る機会はありません。講座に参加される方からは、「知らないことが多すぎて驚いた」という感想が出ました。知識がないままに補聴器を使うことで、いろいろな損失があるかもしれません。使わないまま、たんすの奥で眠っている補聴器のことをよく聞きます。同じく参加者の感想で、「年をとれば難聴は当たり前だと思っておりましたが、頭の切り替えが大事」とありました。

是非この講座をきっかけにして、補聴器や難聴の知識を深めてほしいと思います。

次回は2月に、当センターで開催します。会場に参集と、オンラインとのハイブリッド形式です。公共機関にチラシやポスターを置いています。また当センターのホームページにもアップされていますので、ご参照ください。



## 災害に対する取り組み

11月10日(日)に、聴覚障害者災害訓練を行いました。中原区役所危機管理担当の方をお招きし、「エコノミークラス症候群、災害関連死」についてご講演いただきました。どうして、エコノミークラス症候群になってしまうのか、を理解するために、避難所での生活がどうなるのか、についてお話いただきました。川崎市は人口密集地域ですから、ギューギュー詰めの避難所になることが予想されます。自宅の建物が安全であれば、避難所には行かず、在宅避難をすることで、より少ないストレスで過ごすことができると学びました。



避難所では、全員が被災者なので助け合って運営することが大事。動ける人は積極的に運営に参加すると(身体を動かすと)、エコノミークラス症候群の予防にもなるということでした。

よくよく考えて見ると、日常生活も同じですね。こまめに身体を動かし、助け合って暮らすことが健康の秘訣ではないでしょうか。日頃から心がけたいです。

講演のあとは、簡易トイレの使い方の体験を行いました。実際に当センターのトイレを使い、簡易トイレのセッティングを体験していただきました。1回でもやっておくと、いざという時に慌てずに済みます。

11月30日(土)に、新城小学校で行われた中原区総合防災訓練に出展しました。中原区ろう協会のメンバー2名、手話サークルのメンバー10名のご協力のもと、「災害時に使える手話」を来場者の皆さまに体験していただきました。小学校低学年のお子さんの来場が多く、親子で楽しみながら手話を学ぶ様子が見られました。



12月7日(土)に、「備える、フェスタ in 新百合ヶ丘」に出展しました。メンバーは、川崎市聴覚障害者災害対策委員と当センター職員です。タブレットを使って、当センターで待機している通訳者をつなぎ、遠隔手話通訳・遠隔要約筆記の体験を行いました。災害時、この遠隔通訳の仕組みを使えば、通訳者が現場に行かなくても、通訳を通して、聴覚障害者と聞こえる人が会話できます(電話リレーサービスではありません)。良いPRの機会となりました。同じテナント内では、麻生区聴覚障害者協会の皆さま、手話サークルの皆さまが手話の普及啓発活動を行いました。寒い日でしたが、多くの来場者にうれしい悲鳴でした。



## 行政職員対象研修

11月7日(木)、毎年開催している川崎市職員対象の研修を行いました。研修には、区役所だけでなく、様々な部局からの参加が21名ありました。

聞こえない体験、当センター見学、ろう者と難聴者について、手話通訳・要約筆記について、そして最後が2グループに分かれて、区役所で実施している、遠隔機器コミュニケーション支援事業のデモンストレーションです。グループの中から希望者を募り、実際にタブレットの電源を入れるところから始め、遠隔手話通訳を利用して窓口対応をする体験をしてもらいました。



遠隔通訳の説明動画

ろう者がこの方法を依頼しても、窓口で筆談対応されてしまうことが多いので、是非使い方を職場に戻ったら共有して、利用を広めていただきたいと思います。遠隔機器コミュニケーション支援事業については、当センターのホームページに説明動画もありますので、是非ご覧ください。



## 聴覚障害者福祉講座

12月8日(日)、法テラス東京法律事務所常勤弁護士の若林亮氏をお迎えし、聴覚障害者福祉講座「障害者差別解消法について学ぼう！」を開催しました。

4月1日、改正障害者差別解消法が施行され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。それを受け、どのようなことが“差別”になるのかを学ぶ機会にさせていただきたいと考え、企画しました。

当日は、具体的な事例を挙げていただき、何が不当な差別的取扱いになるか、逆に何が正当な理由にあたるかを分かりやすくご説明いただきました。

また、合理的配慮や建設的対話の重要性についての説明もあり、有意義な時間となりました。

次回の福祉講座は、デフリンピアンの方の早瀬久美氏に「東京2025デフリンピックについて学ぼう！」というテーマでお話いただきます。2月25日(火)13:30~15:30の予定で、オンライン(Zoom)参加と現地参加のハイブリッド形式で開催します。参加希望の方は、2月15日(土)までに当センターまでお申し込みください。お待ちしております。



## 住吉こども文化センターハロウィンパレード協力

10月27日(日)、当センター近くの住吉こども文化センターにてハロウィンパレードが開催されました。

「仮装をして、地域をみんなでまわろう！！」ということで、思い思いに仮装した子どもたちが当センターに来てくれました！簡単な手話を覚えてもらったご褒美にちょっとしたプレゼントをお渡しし、当センター内を見学していただきました。



ちょうど、特定非営利活動法人川崎市ろう者協会主催の生涯学習講座が開催される前だったということもあって手話通訳・要約筆記について簡単にご説明しました。特に、自分が話した日本語が、大きなスクリーンに映し出される要約筆記を見て子どもたちは大喜びしていました！

地域とのかかわりを今後も大事にしていきたいと思っております。

## 手話通訳者全国統一試験

---

12月7日(土)、「2024(令和6)年度手話通訳者全国統一試験」を実施しました。今年度は18名の方が受験されました。それぞれの目標を胸に試験に臨まれたことと思います。忙しい中、実技試験対策や筆記試験の勉強、本当におつかれさまでした。試験結果は、3月郵送にて発表予定です。

### 【手話】奉仕員養成講座

---

9月25日(水)、奉仕員養成講座(単発コース)〈基礎編〉が無事閉講しました。これまでの学びとはまた違う、新たな発見があった方も多かったのではないのでしょうか。思うように上達していけないもどかしさを伺うこともありました。今後少しずつでも、手話やろう者との関わりを続けていただけたらと思っています。講師の皆さま、ありがとうございました。

そして、10月23日(水)からは〈入門編〉がスタートしました。〈入門編〉は〈基礎編〉と同様、会場である当センター研修室に入った瞬間から、日本語のない、手話だけの空間で学びます。3月の修了式まで、もどかしくも楽しい、手話学習の時間を過ごしていただければと思います。

### 【手話】登録手話通訳者現任研修

---

令和6年度の手話通訳者現任研修は登録年数を基準とし、少人数のグループで学習する『階層別研修』、全員の研修受講を目的としたオンラインでの『必須研修』を設けました。決まった日時での研修受講が難しくなっているというここ数年の事情を鑑み、受講日の選択肢を広げることで研修参加の機会を確保、よりよい通訳を目指していただくための新たな取り組みです。

川崎市の今年度の登録者数は51名。階層別研修は1グループ6～7名の登録者と職員1名とで行い、登録者全体が集まる研修とは違った雰囲気の中で、質問が出しやすい、意見交換がしやすい、自分が通訳してみる順番が何度もくる、というメリットがあったようです。必須研修ではZoomを使用し、自宅から課題映像を見て受講していただいています。医療場面の翻訳課題(日本語→手話)については特定非営利活動法人川崎市ろう者協会の協力のもと、参集の形で事後学習ができるよう準備を進めています。

### 【要約筆記】登録要約筆記者現任研修

---

#### 【聴覚障害者福祉制度について学ぼう】11月22日(金)

川崎市健康福祉局障害福祉課より横山季央氏を講師にお迎えして、講義とグループワークを行いました。講義では、障害保健福祉施策の変遷や障害者総合支援法の概要を押さえた後で、身体障害者手帳交付の流れや、補装具(補聴器)、日常生活用具など、聴覚障害に関する福祉制度を改めて学ぶことができました。後半のグループワークでは「障害があっても住み慣れた地域で暮らしていくためには」というテーマで、グループ討議と発表を行いました。「過疎化が進む地方に住む高齢夫婦」の困りごとの事例でしたが、非常に身近に感じる事例で、どのグループも真剣に討議に取り組んでいたのが印象的でした。

#### 【難聴者に心地よい要約筆記とは～難聴者の心理から～】12月5日(木)

特定非営利活動法人みやぎ・せんだい中途失聴難聴者協会 副理事長 畠山修氏をお迎えし、オンラインでご講義いただきました。当事者からお聞きした事例とご自身の体験談、難聴者が情報保障を受けるときの葛藤、難聴者が自身の聴こえを説明できないこと、要約筆記者養成テキスト13講の意味から「心地よい」を考えるなど、ユーモアを交えてお話いただき、終始和やかな研修となりました。「(ノートテイクで)要約筆記者が緊張すると、隣の難聴者も緊張する。」というお話はドキッとしました。「要約筆記は対人援助でそれは音声認識やAIにはできないこと。」という言葉はとても励みになったのではないかと思います。今回の研修で得られたことを現場に活かしていただければと思います。

## ビデオ通信 92



### ●貸出ベスト5

(2024年10月1日から  
12月31日)

順位	ジャンル別	本数
1位	映画・ドラマ	34本
2位	センター制作分	22本
3位	教育・教材	4本
3位	手話	4本
3位	手話学習	4本

### ●データ紹介

	来所者数	ビデオ 貸出数
10月	880	20
11月	1,028	29
12月	596	21
合計	2,504	70

### <休館日のお知らせ>

休館日は毎週月曜日と祝祭日です。月曜日が祝祭日の場合は、翌日の火曜日も休みとなります。(■休館日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

(休館)

2月2日 全館清掃

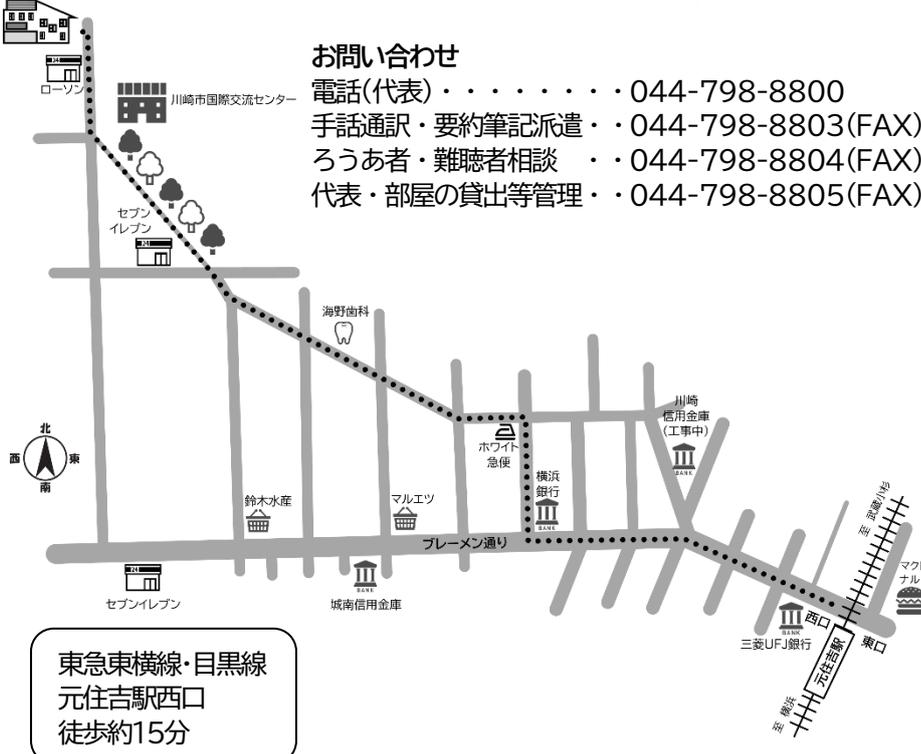
2月16日全国統一要約筆記者認定試験

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

## 川崎市聴覚障害者情報文化センター

〒211-0037 川崎市中原区井田三舞町 14-16



### お問い合わせ

電話(代表)・・・044-798-8800  
 手話通訳・要約筆記派遣・・・044-798-8803(FAX)  
 ろうあ者・難聴者相談・・・044-798-8804(FAX)  
 代表・部屋の貸出等管理・・・044-798-8805(FAX)

### ホームページ

<http://www.joubun.net/>



### 公式LINE ID

@361knuro



### X(旧ツイッター)



※当センターに駐車場はありませんので、公共の交通機関をご利用ください